

建材メーカーは被害者に真摯に謝罪し補償基金に拠出せよ

全国連絡会 国会FAXニュース

【発行】2022年 第1号(12/22)
建設アスベスト訴訟全国連絡会



新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合内
TEL 03-5332-3971

11/25 神奈川 1 陣差戻審結審で東京高裁が和解を勧告 建材メーカーは和解に応ぜよ

《神奈川 1 陣差戻審とは》

建設アスベスト訴訟で 2008 年に提訴した神奈川 1 陣訴訟は昨年 5 月の最高裁判決で、大工職の原告については被告建材メーカー 3 社（ニチアス、A & A マテリアル、）の責任を認めましたが、大工以外の原告について、被告企業 6 社（ニチアス、A & A マテリアル、MMK、太平洋セメント、ノザワ、大建工業）と責任について審理のやり直しを東京高裁に求め、差戻しとなりました。

《東京高裁が和解を勧告も被告メーカーは拒否》

東京高裁（第 2 民事部：渡部勇次裁判長）は、去る 11 月 25 日に結審しました。結審に当たり渡部裁判長は、判決言い渡しを来年 5 月 19 日午前 10 時半に指定するとともに、「本件は和解による解決が望ましい。年明けに和解期日を調整する」と述べ、和解を勧告しました。しかし、被告メーカーはいずれも、原告側の和解協議に応ぜよと要請を拒否しています。

《原告が命あるうちの解決へ、建材メーカーは和解協議に応ぜよ》

被告メーカーの責任について高裁に差し戻された原告は 27 人。このうち被害者本人が生存されているのは 4 人に過ぎません。

遅きに失したとはいえ、被告建材メーカーは、東京高裁の和解勧告を受け止めて、原告の待ち

望む一日も早い神奈川 1 陣訴訟の解決を図らなければなりません。



入廷する神奈川 1 陣原告団・支援者（2022 年 11 月 25 日）

被告建材メーカーの責任を断罪 各地の裁判の判決が集中

残された建材メーカーとの訴訟はいよいよ大詰めを迎えています。

今年から来年にかけて、以下の裁判が結審・判決を迎えます。

* 京都 2 陣京都地裁

結審：10/19 → 判決：来年 3/23

* 神奈川 1 陣東京高裁差戻審

結審：11/25 → 判決：来年 5/19

* 大阪 2・3 陣大阪地裁

結審：12/12 → 判決：追って指定

* 東京 1 陣東京高裁差戻審 結審：来年 3 月？